

申請者に個人番号カードを交付

— 事前予約をお願いします —



交付申請された方に個人番号カードの交付がはじまりました。

申請された方には、交付の準備ができしだい交付通知書（ハガキ）をお送りしております。

交付事務は事前予約とします。本人確認、暗証番号設定などに一人あたり20分～30分を見込んでいます。混雑緩和と窓口でお待ちいただく時間を短くするため、事前予約にご協力をお願いします。

ご予約された日時に必要書類を持って、役場町民課へお越しください。

*暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

交付に必要な書類

- ☐ 交付通知書（ハガキ）
- ☐ 通知カード
- ☐ 本人確認書類
- ☐ 代理権の確認書類
（法定代理人資格を証明する書類）
- ☐ 住民基本台帳カード
（お持ちの方のみ）

- ① 次のうち1点（15歳未満の者、成年後見人に同行する法定代理人も同様）
住民基本台帳カード（顔写真付き）、運転免許証、旅券、身体障害者手帳等、在留カード、特別永住者証明書等

② ①をお持ちでない方は次のいずれか2点
健康保険証、年金手帳、社員証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等

暗証番号

- ① 「署名用の電子証明書」の暗証番号
 - ② 「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号
 - ③ 「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号
 - ④ 「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号

英数字6文字以上16文字以下で設定。
英字は大文字AからZ、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。

数字4桁です。② ③ ④ は同じもの可。

申請者本人が病気、身体の障害その他やむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人がお越しになる場合は、上記の必要書類の他に、交付通知書の委任状を記入していただき、代理人の本人確認書類、申請者本人の出頭が困難である書類（診断書、施設入所書類等）が必要です。

マイナンバー通知カード届いていますか？

郵便局の保管期間を過ぎたマイナンバー通知書類は役場町民課に返戻されています。

受取りには、本人確認のできるもの（上記本人確認書類を参照）を持参し来庁して下さい。

○問合せ 町民課住民係 ☎2113

個人番号カード・通知カードの詳細はこちら

パソコン等で 個人番号カード総合サイトを検索 <https://www.kojinbango-card.go.jp>

電話では マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178